食と緑の
西三河地域レポート’１２

－明日の食と緑を育む西三河の農林水産業－

（２０１１年度版）

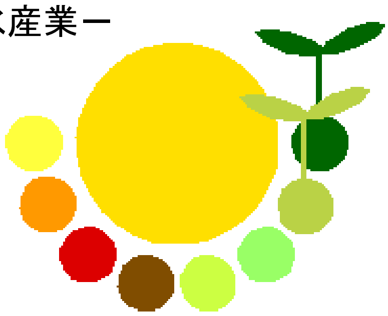

平成２４年７月

愛知県

****

目　次

Ⅰ　レポート作成の趣旨‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 1

Ⅱ　施策と基本目標の実現への重点的取組事例‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 2

・「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」の推進‥‥‥‥‥‥‥‥ 2

・（農業の）多様な担い手の育成確保‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 2

・農業生産基盤の整備と優良農地の保全‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 3

・（林業の）担い手の育成･確保と林業事業体の強化‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 4

・（水産業の）担い手の育成･確保‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 4

・漁業生産基盤の整備‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 4

・生産･加工･流通段階における取組の推進‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 5

・子どもの頃から身近に農林漁業を体験できる環境づくり‥‥‥‥‥‥‥ 5

・「いいともあいち運動」等による県産農林水産物の消費拡大‥‥‥‥‥ 6

・多面的機能を発揮させる森林･農地･漁場の保全‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 6

・多面的機能の恩恵を実感できる社会の形成‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 6

・安全な生活環境の確保‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 7

・農山漁村の活性化‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 8

・CO_2の排出量削減と貯蔵の推進‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 8

Ⅲ　生産者と消費者の思いを伝える農林水産業の実践事例‥‥‥‥‥‥‥‥ 9

Ⅳ　「農のある暮らし」の実践事例‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 10

****

Ⅰ　レポート作成の趣旨

愛知県は、「食と緑が支える県民の豊かな暮らしづくり条例」に基づき、その理念を実現するための基本計画として、平成 27 年度を目標年度とする「食と緑の基本計画 2015」を平成 23 年５月に策定･公表しました。

西三河地域では、「食と緑の基本計画２０１５」に即し、地域の特色や実情を踏まえた重点的な取組目標と、その達成のための平成２７年度までの主な取組事項を定めた実践計画を「食と緑の基本計画２０１５西三河地域推進プラン」として平成 23 年６月に策定し、各施策を推進しています。

このレポートは、計画の進行管理の一環として西三河地域推進プランに掲げる１７の施策目標を達成するために取り組んだ事例等を紹介し、各種事業を推進するための参考資料として平成２３年度の取り組みを中心に取りまとめたものです。

Ⅱ　施策の基本目標の実現への重点的取組事例

１　安全で良質な農林水産物の生産と供給の確保

（１）“活かす”あいちの農林水産業

ア　「生産者と消費者の思いを伝える農林水産業」の推進

～生産者と消費者の思いが伝わる農林水産業のモデルを育成するために～

農業祭で試食販売した猪肉の味ごはん

農村輝きネット･おかざきを対象に農作物に被害を及ぼす野生獣(地域資源)を利用し試作した加工品（猪肉の味ごはん）の開発を支援しました。

岡崎市農業祭で加工品の試食会を行い、消費者の声を聞きました。また、あいちブランド創出委員会で、学識者を交え、獣肉活用の情報交換を行いました。

（２）意欲ある人が伸びる農業の実現

ア　多様な担い手の育成･確保

～新たに基幹経営体を育成するために～

若い女性農業者と青年農業者へのパソコン研修

競争力のある産地を構築するため、ＪＡあいち中央・ＪＡ西三河のイチジク及びＪＡ西三河のナシの果樹産地構造改革計画と、ＪＡあいち中央のナシの第２次の計画の策定に際して、指導・助言をしました。

農業経営改善のための制度資金借入者への個別指導及び関係機関と連携し制度資金の利用を推進しました。

個別就農相談、就農 2 年以内の農業者及び若手女性農業者への経営管理能力向上講座等を開催しました。

企業などに農業参入に関するアンケート調査を実施し、参入希望情報などの調査結果を市町に提供しました。

参入希望企業３社と市町との面談を実施し、農業参入への支援を行いました。

イ　農業生産基盤の整備と優良農地の保全

～農用地区域を中心に耕作放棄地を再生するために～

　耕作放棄地解消活動組織の設置を推進するため、効果的な取組事例などの説明会を開催し、新たに刈谷市で解消活動組織が設置され、これを含め管内で３組織となりました。
　各市町における耕作放棄地の再生をめざした「耕作放棄地再生プログラム」を策定し、再生利用の推進を支援しました。
　市町の取組の一例として、岡崎市耕作放棄地対策協議会では重点地区として額田・矢作・岩津の３地区を選定し、耕作放棄地の再生利用を推進しました。
　刈谷市の遊休農地に就農した新規参入者２名に対して、農作物の栽培技術を指導しました。
　これらの結果、４４ha の耕作放棄地が再生されました。

耕作放棄地の再生（左：再生前、右：再生後）

～新たに農地を再整備するために～

　農地の所有者と農業生産基盤の整備方法について検討を行いました。
　畑地帯総合整備事業により伏見屋地区では用水路整備、住環境整備事業により深池地区ではほ場整備、排水対策特別事業により深池地区では排水路、排水機場の整備を実施しました。

住環境整備事業深池地区
（ほ場整備）

～維持管理の軽減のための農業水利施設を更新するために～

　農地水保全管理支払交付金等の事業により、地域住民による農業用の用排水路の維持管理活動を支援しました。
　かんがい排水事業により中井筋地区では排水路・村高地区では用水路、特定農業用管水路等特別対策事業により金山地区では用水路、土地改良総合整備事業により富好地区では用水路、水質保全対策事業により吉田１期地区では排水路、農業水利施設整備事業により吉良地区では揚水機場の整備を実施しました。

かんがい排水事業中井筋地区
（排水路整備）

****

（３）持続可能な林業の実現

ア　担い手の育成･確保と林業事業体の強化

～中核森林組合を新たに創出するために～

林業事業体の作業を見学する高校生

県と岡崎市と森林組合の三者が連携し､森林組合の経営体制の充実強化と事業活動の活性化についての課題を検討しました。

平成２３年１０月に全国森林組合連合会による｢林業事業体の経営専門家派遣｣により、森林組合が経営診断及び改善指導を受けられるよう指導･支援しました。

林業への新規就労促進のため、農林高校生が林業事業体の作業現場を見学できるよう支援しました。

効率的な木材生産を行うため、森林組合に高性能林業機械（フォワーダ）の追加導入を支援しました。

（４）良質な水産物の供給力の強化

ア　担い手の育成･確保

～新規漁業就業者を確保するために～

少年水産教室でのロープ実習

就業センター（窓口：水産試験場）との情報交換、体験研修の支援を積極的に行いました。

新規就業者の確保を図るため、機会ある毎に、青年漁業者養成確保資金などのＰＲを行いました。

漁業地域の中学生を対象に開催された少年水産教室（平成 23 年８月２日）の参加者募集と教室運営に積極的に協力しました。

イ　漁業生産基盤の整備

～漁港を再整備するために～

広域漁港整備事業により一色漁港の「生産労働の効率化担い手支援」及び「安全で快適な漁業地域の形成」のため、小型船だまり整備（航路・泊地）など、付帯工事を実施しました。

地域水産物供給基盤整備事業により西幡豆漁港の「水産物流通の効率化と一貫した品質管理」のため、道路（基礎）を７０m整備しました。

＊＊＊

漁港施設の更新や機能保全の効果的な投資を計画的に行うため、大浜、一色及び西幡豆漁港の機能保全計画を策定しました。

（５）食品の安全･安心の確保

ア　生産･加工･流通段階における取組の推進

～農産物環境安全推進マニュアル等のＧＡＰ手法の導入を増加するために～

ＪＡあいち中央トマト部会等の生産組織を対象に取組開始に係る研究会を開催しました。

ＧＡＰ導入に向け、チェックシート作成を支援し、今年度より４組織が取組を開始しました。

ＪＡあいち中央チンゲン菜生産部会のＧＡＰ取組状況の分析とチェック内容の確認、新たな項目（労働安全）の追加検討を行い、導入・実施の支援をしました。

管内の ３ＪＡが実施した残留農薬分析を支援しました。

天敵農薬の導入調査

２　県産農林水産物の適切な消費と利用の促進

（１）食や農林水産業に対する県民の理解と活動の促進

ア　子供の頃から身近に農林漁業を体験できる環境づくり

～農林漁業体験の実施小学校の割合を引き上げるために～

平成２３年８月に西三河地域食育推進支援会議を設置し、食育推進ボランティア等との連携の場を設けました。

また、この会議で農林漁業体験授業のモデルプログラム（教師用参考資料）を検討し、学校へ配布しました。

ＪＡ西三河が地域の農家の協力を得て、管内の小学校１４校と連携して実施した農業体験学習に対して支援しました。

小学校における案山子作り

****

（２）県産農林水産物の消費と利用の促進

ア　「いいともあいち運動」等による県産農林水産物の消費拡大

～学校給食での地域農産物の活用割合を引き上げるために～

西三河地域食育推進支援会議の場を活用し、「愛知を食べる学校給食の日」の推進月間を、年１回から年３回に増やす取組を紹介するなど、市町学校給食関係者と農業団体との情報交換を行いました。

また、子供たちに地元農産物を知ってもらう取組を支援し、刈谷市及び西尾市の小学校では、「良いきゅうりの日(4 月１９日)」の給食の時間に、西三河冬春きゅうり部会の生産者がきゅうりの話をしました。

地元農産物を学校給食で利用

３　自然災害から守られ、緑と水に恵まれた生活環境の確保

（１）森林等が有する多面的機能の適切かつ十分な発揮

ア　多面的機能を発揮させる森林･農地･漁場の保全

～間伐の実施により多面的機能を発揮させる森林面積を拡大するために～

平成２３年 5 月から森林所有者や市町等に対して、造林事業及びあいち森と緑づくり事業による間伐に関する各種事業の説明会を開催するとともに、地域の森林・林業関連行事においても普及ＰＲを行い、事業周知を図りました。

間伐整備した森林

イ　多面的機能の恩恵を実感できる社会の形成

～県民との協働･連携による生物多様性の保全活動の取組組織を増やすために～

新たな取組組織を掘り起こすため、農業団体、土地改良区、自治会などを対象に「農地・水・環境保全向上対策」の説明会などを開催しました。

農地・水の保全活動の取組組織である「西端環境保全会」が環境活動の一環として平成２３年5月２１日に開催した「水と緑のウォーキング」の運営を支援しました。

また、「豊かな北浜川西を創る会」と「西尾幡豆農地・水・環境保全地域協議会」がタイアップして平成２３年７月３日に「田んぼの生き物調査」を実施し、生物多様性保全のための地域住民活動の支援と啓発を行いました。

干潟・藻場の保全活動の取組組織である「幡豆地区干潟・藻場を保全する会」が実施した干潟の底質改良のためトラクターによる耕うん、アマモ場を回復するための種子採取・選別・播種などの保全活動を指導・支援しました。

農地水活動組織　西端環境保全会
水と緑のウォーキング　知事出席
（水環境整備事業　中井筋地区）

田んぼの生き物調査

（２）災害に強く安全で快適な生活環境の確保と農山漁村の活性化

ア　安全な生活環境の確保

～洪水や地震等のリスクから守られる住宅を確保するために～

農家始め地域住民に対して、土地改良関係のイベントや住民説明会･工事見学会等での啓発活動を行いました。

西尾市と協力し、吉良地区のため池の耐震性調査を１か所実施しました。

たん水防除事業により岡崎鹿乗地区・一色西部地区・酒手嶋地区の排水機場の整備を実施しました。

緊急海岸整備事業により碧南地区・吉田地区・西尾地区の海岸樋門や堤防の整備を実施しました。

たん水防除事業一色西部地区
（排水機場整備）

～治山施設の整備により山地災害に対する防災機能を高めるために～

森林荒廃地の復旧や山地災害の防止のため、治山施設を２１か所、４１ha 整備し、森林の防災機能の向上を推進しました。

保安林の公益的機能の発揮のため、森林の適正な保育（本数調整伐）工事を６６ｈａ実施しました。

治山施設の整備状況

****

イ　農山漁村の活性化

～産地直売所等の交流施設の利用者数を増加させるために～

県ホームページ内の「あいちの都市・農村交流ガイド」に掲載されている既存の地域資源データの内容の見直し、新たに開設された産直施設など５件の地域資源データの追加を行い、交流施設の利用推進を図りました。

岡崎市の「じさんじょの会」及び「鳥川ホタル保存会」の２団体が実施した地域住民活動を支援し、中山間地域の活性化を図りました。

新たな産直施設「太陽の味」

（３）環境への配慮と資源の再生·循環利用を図る取組の強化

ア　CO_2の排出量削減と貯蔵の推進

～農業分野におけるCO_2排出量削減のために～

CO_2排出削減に向けた取組を啓発する研修会を農業大学校で開催しました。

キク農家において、電球型蛍光灯の花芽分化抑制効果を実証する展示ほを５か所設置し、効果を確認するとともに、導入に向けた技術指針を策定しました。

キク農家の生産部会において、新たに１０戸の農家が電球型蛍光灯を導入しました。

電球型蛍光灯を利用した
キク栽培（西尾市）

鉢花生産者の研究組織で、重油削減に向けた研究会を開催しました。個別指導で施設の環境調査を実施し、重油使用量削減とヒートポンプ導入に向け啓発しました。

＊＊＊

Ⅲ　生産者と消費者の思いを伝える農林水産業の実践事例

碧海農業フェスティバルの開催

　碧海地区の農業関係５団体（農業経営士、農村生活アドバイザー、青年農業士、４Ｈクラブ、農村輝きネット）は、碧海農業フェスティバル実行委員会（事務局　農業改良普及課）を組織し、毎年開催場所を変えて「碧海農業フェスティバル」を開催しています。

　平成２３年は、「とどけます！―碧海農業の心と食と技―」をテーマに、農業者が心を込めて生産した農産物の直売や農業で培った知恵や技を生かして、各団体ごとに「農畜産物の即売」、「手づくり和菓子の試食」、「食育に関する寸劇（水土里の学校）」、「野菜当てゲーム」、「なしの試食」、「クリスマスのガーデニング」、ラジオパーソナリティー堀江美穂氏による「トークショー」の開催など盛りたくさんの内容で、消費者との交流を深める中で、お互いの思いを伝え合い地域農業の活性化を図りました。

　実施主体：碧海農業フェスティバル実行委員会
　実 施 日：平成２３年１１月２７日（日）
　場　　所：碧南市　あおいパーク

****

Ⅳ　「農のある暮らし」の実践事例

水門・排水機場のしくみ(出前授業)

一色西部小学校の児童に対して、身近な土地改良施設を紹介する出前授業を行いました。多くの児童がいつも何気なく目にしていたけれども、「何なのか分からなかった施設」の役割などが分かり、非常に感動していました。

開 催 日：平成２３年１０月２６日（水）
対 象 者：一色西部小学校４年生（45 名）
実施主体：幡豆農地整備出張所
授業内容：
①パソコン教室で、小学生にも理解し易い様にパワーポイントを使い、水門と排水機場の役割や重要性についての説明。
②小学校近くの北浜川水門、巨海排水機場に移動し、普段見ることができない施設内部を見学。

少年水産教室の開催

県水産試験場では、漁業地域の中学生を対象に少年水産教室を開催し、海に関する知識及び水産業に対する関心を高めています。今年も西三河管内の漁業士が講師として参加し、ロープ結び、カッター漕艇及び地引き網の体験実習を指導しました。

実施主体：愛知県水産試験場
実 施 日：平成２３年８月２日（火）
参 加 者：１３名
場　　所：蒲郡市

明治用水でお魚の勉強会

明治用水の中井筋の排水路改修工事に併せて生き物調査を行い、工事に伴い魚類を移動させるなど生態系に配慮した工事を行っていることを子供達が実際に見て、環境保全の大切さを感じてもらいました。

子供達は、日頃生き物に触れることが少なく、また、工事現場にも普段近づけないため大変喜んでいました。

開 催 日：平成２３年１１月３０日（水）
場　　所：県営かんがい排水事業
　　　　　中井筋依佐美地区
見 学 者：高棚小学校　４年生(約 60 名)

海の自然観察会の実施

幡豆地区の海岸は、他に類を見ないほど美しい変化に富んでおり、なかでも東幡豆の干潟は愛知県唯一のトンボロ干潟（干潮になると陸と島が繋がる干潟）があります。

このトンボロ干潟で生息する海の生物や干潟等の保全活動の大切さを子供達に知っていただくために「海の自然観察会」を実施し、生物の生態観察や採集を行いました。

実施主体：幡豆地区干潟・藻場を保全する会
実 施 日：平成２３年９月９日（金）
参 加 者：１０４名
場　　所：西尾市東幡豆町　中の柴海岸

****

佐久島のクラインガルテン（都市と島民との交流）

三河湾に浮かぶ離島・佐久島（西尾市一色町）に、宿泊滞在型農業体験施設「西尾市佐久島クラインガルテン」が、平成２４年３月１５日に開園し、４月１日にオープンしました。

この施設は、佐久島の遊休農地の活用を図るとともに、都市と離島の人々が交流を目指して、西尾市が宿泊施設１０棟（菜園７０㎡付き）、管理棟、休憩施設兼バーベキュー場等を整備したもので、離島では全国で初めての試みです。

入居者は、海のない長野県２名・奈良県１名と県内７名（市外）の１０名で、菜園での野菜づくりと島内で開催されるイベント等に積極的に参加し、島民との交流を深めることになります。

花を持って歩こう「フラワーウォークｉｎ西三河」

花の王国あいち
心にごほうび、
花のある暮らし。
Flower Walk
花っていいよね。キャンペーン

フラワーウォークとは、愛知県花き温室園芸組合連合会が平成２０年から提唱している運動で、生産者自らが街へ出る機会に花を持って参加し、県民に花のある暮らしを提案しようというものです。

西三河総合庁舎でもこの取組に賛同し、年数回、地元で生産された新鮮な切り花や鉢花を職員にワンコイン（500 円）で購入いただき、家に持ち帰っていただいています。

最近は男性の参加者が増えており、日頃、あまり花に関心のない男性にも花のよさを感じていただいているようです。

また、平成２３年度からは、西尾市役所でも新たに取組が始まりました。「フラワーウォーク」がさらに他の市町や関係機関へ拡大し、花のある暮らしの普及と花の消費拡大につながることを期待しています。

食と緑の西三河地域レポート’１２

－明日の食と緑を育む西三河の農林水産業－

平成２４年７月発行

愛知県西三河農林水産事務所
岡崎市明大寺本町１－４
電 話　0564-23-1211　内線 2436（農政課）
電子メール　nishimikawa-nourin@pref.aichi.lg.jp

愛知県
西三河農林水産事務所